

第Ⅰ回
さくら市総合計画審議会
議事Ⅰ 資料

■日時:令和7年7月29日(火)午後2時から
■会場:市役所第2庁舎第1会議室

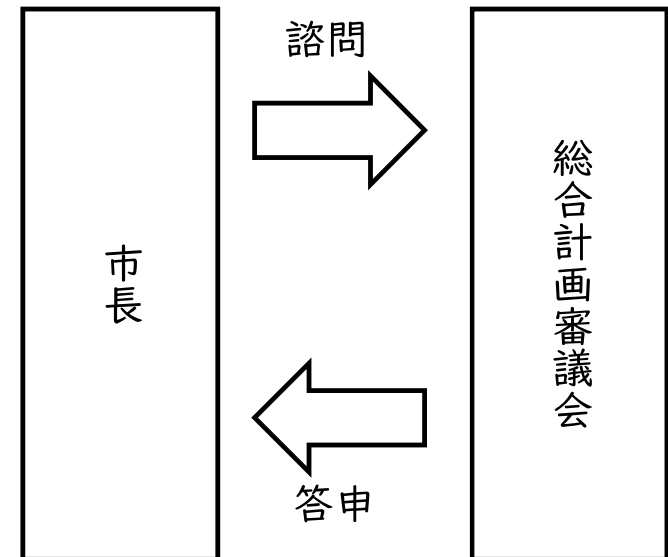


総合計画審議会

本審議会は、市民、学識経験者、氏家商工会、喜連川商工会、蒲須坂工業団地連絡協議会、喜連川工業団地工業会、塩野谷農業協同組合及びさくら市認定農業者協議会の代表者、教育機関及び金融機関に属する者、メディア関係者、公共職業安定所、栃木県、市議会議員等を委員として、組織しています。

市長からの「諮問」に応じ、総合計画を策定するために必要な調査及び審議を行い、市長に対し「答申」を行います。

来年3月に策定予定の「第3次さくら市総合計画、前期基本計画」について、皆様のお立場でご意見・ご助言をいただきたいと考えています。



まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

本会議の委員のうち多くの皆さまには、地方創生に向けた計画である、「第2期さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」の進捗状況の報告、検証を行う『さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議』へのご出席も依頼させていただく予定です。

第3次さくら市総合計画では「総合計画＝総合戦略」となるよう一体的に策定する予定であることから、総合計画審議会とまち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の委員を一部を除き同じメンバーで構成させていただいています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議は令和7年10月下旬の開催を予定しています。



第2次さくら市総合計画の概要①

さくら市では、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、市政運営の最上位計画として「総合計画」を策定しています。

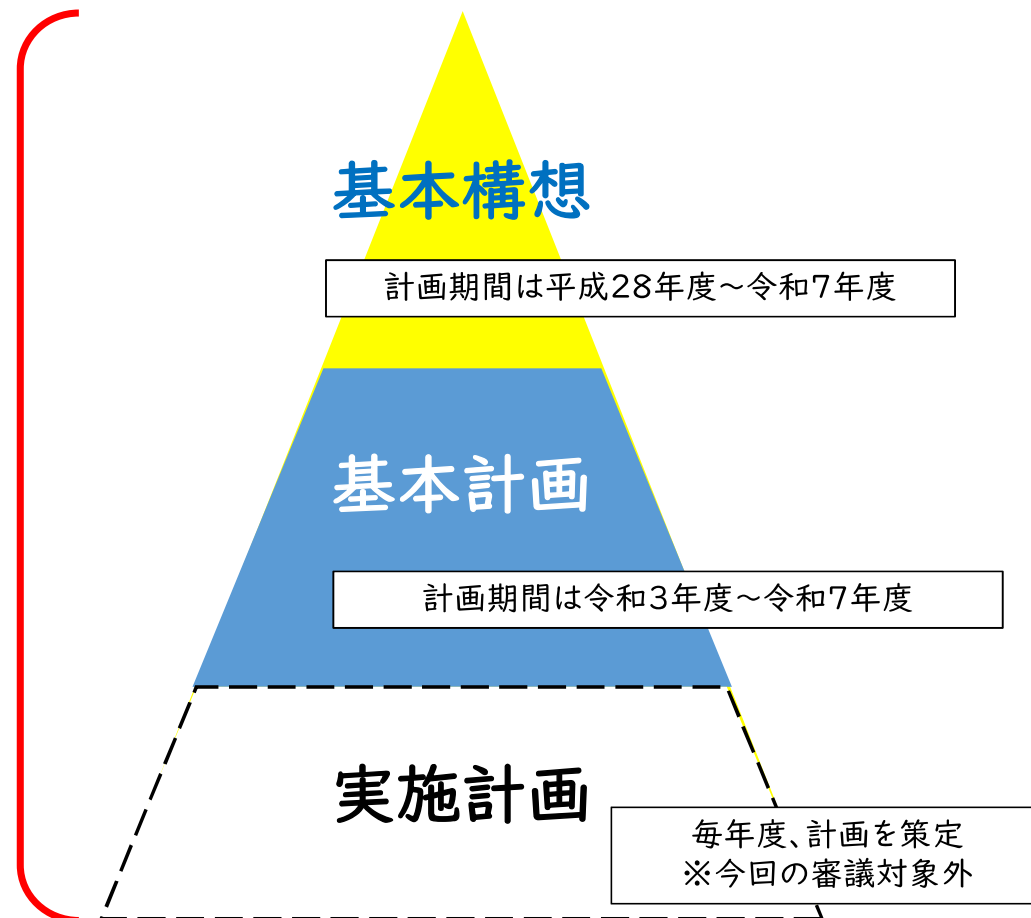
総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3階層で構成されます。

令和7年度においては、

- ・基本構想：第2次さくら市総合計画
（平成28年度～令和7年度）
 - ・基本計画：第2次さくら市総合計画後期基本計画
（令和3年度～令和7年度）
- を運用しています。



総合計画のイメージ（三階層）



第2次さくら市総合計画の概要②

基本構想（計画期間：10年間）

市民と行政がともに進めていく、
「まちづくりの基本理念・方向性」を示すものです。

さくら市がめざす将来の都市像・まちづくりの目標を掲げます。

第2次さくら市総合計画では、次のように設定しています。

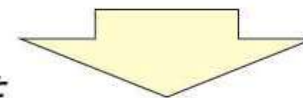


まちづくりの基本理念

持続性のある自立した行財政基盤を確立し、安心して暮らせるまちづくり
－さくら市での暮らしを楽しめるまちづくり－

将来都市像

安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱいのまち
－健康・里山・桜の小都市－



まちづくりの方向性

自立した行財政の確立

まちづくりの基本は
人づくり

生き生きと生活を
楽しむまちづくり

活力と魅力にあふれる
まちづくり

環境にやさしい
まちづくり

人口減少社会への
対応・取組推進

第2次さくら市総合計画の概要③

基本計画（計画期間：5年間）

基本構想で定めたまちづくりの目標等を具体的に実現するための『中期経営計画』として位置づけ、施策分野ごとにめざす姿、方向性等を示します。

基本計画では、基本構想における将来都市像を実現するため、6の「政策」を定めています。

政策の実現のため、その下位に「施策」を、施策の実現のため、その下位に「基本事業」を定めています。

「施策」「基本事業」には成果指標を設定し、施策の目指す姿・方向性をよりわかりやすく示すとともに、効果検証に活用します。

《「政策」と、その下位に位置付けられる「施策」の一覧》

I 市民とともに築く自立した行財政（行政経営・自治分野：4施策）

- (1) 市民ネットワークあふれるまちづくりの推進
- (2) 適正な事務執行とサービス提供
- (3) 効果的・効率的な行政経営の推進
- (4) 透明で健全な財政の確立

II 福祉の充実と安心の社会保障（福祉・健康・子育て分野：6施策）

- (1) 助け合いと支え合いの地域福祉
- (2) 生きがいをもたらす高齢者福祉
- (3) 自立・支援・社会参加の障がい者（児）福祉
- (4) 健康・予防・医療体制の充実と健康づくり
- (5) 安心で安全な子育て環境づくり
- (6) 生活を支援する社会保障と社会福祉

III 文化薫る心豊かな人材の育成（学習・文化・教育・人権分野：5施策）

- (1) 健やかに人を育み生涯にわたる学習活動の推進
- (2) 芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承
- (3) 確かな学力と健やかな心や体を育む学校教育
- (4) 充実した生涯スポーツ社会の実現
- (5) 市民1人ひとりの人権尊重

IV 暮らしを支える強固な経済基盤（雇用・産業・観光分野：3施策）

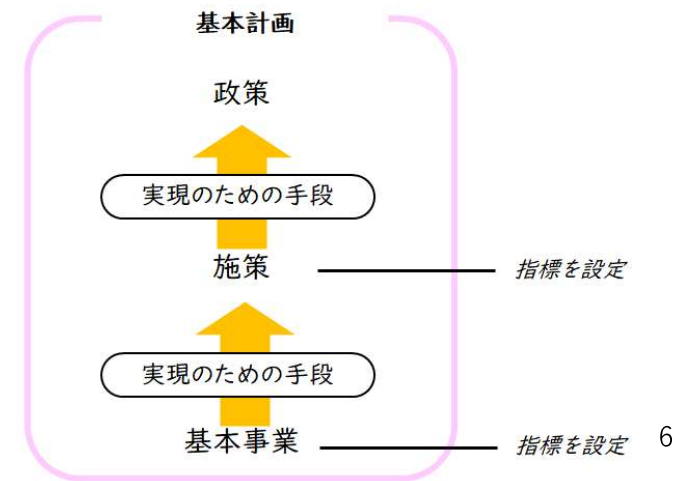
- (1) 時代とニーズに合致した農林水産業の確立
- (2) 安定と発展の商工業基盤の充実と強化
- (3) 地域資源を活かした観光の振興

V 機能的で住みやすい安全な都市機能（都市基盤・安心安全分野：6施策）

- (1) 安全で快適な交通環境の充実
- (2) 魅力ある良好な市域の形成
- (3) 暮らしの安全・安心な社会の構築
- (4) いのちとくらしを守る災害に強いまちづくり
- (5) 安全でおいしい水道水の安定供給
- (6) 良好な水資源を保全する污水处理の推進

VI 次代に引き継ぐ豊かな自然と環境（自然・環境分野：3施策）

- (1) 次世代に継承する自然環境の保全
- (2) 5Rによる循環型社会の実現
- (3) ルールとモラルにもとづく生活衛生環境の向上



第2次さくら市総合計画の概要④

《第2次さくら市総合計画後期基本計画（抜粋・P48～49）》

政策の名称

I-1 市民ネットワークあふれるまちづくりの推進

■施策のめざす姿

市民がまちづくりに参画し、市民と行政がそれぞれ適切に役割を分担して協力し合っています。

■施策の成果指標

指標名	現状値	目標値
市民と行政の協働 ^{※1} によるまちづくりが行われていると思う市民の割合	62.1% (R1年度)	70.0% (R7年度)
市民と行政の協働により市政が運営されていると思う職員の割合	64.1% (R2年度)	70.0% (R7年度)

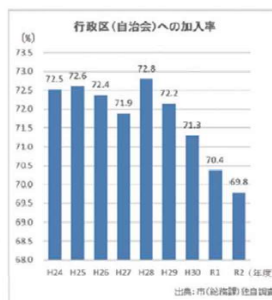
施策の名称
政策Iの1つ目の
施策なので「I-1」

■（環境変化と課題）

高齢化した市民活動支援センターを拠点
能力・知識を磨き、公益的活動を
す。

ンターへの登録団体数を増加させ、
活動の選択肢を増やし、市民活動を
活性化させます。

- ◆ 市民・職員の協働に対する意識の向上及び市民団体の活動支援の強化が求められます。
- ◆ 行政区（自治会）に加入しない世帯が増加し、地域コミュニティの活力が低下することが危惧されています。行政区（自治会）加入率の低下を抑えるため、未加入世帯と地域との距離を縮める取組の実施を検討します。



施策の指標

「国連の持続開発 17 の目標（SDGs）との関連性」



■基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	現状値	目標値
基本事業1 市民活動の活性化 市民によるまちづくり活動が活発に行われ、市民と行政による協働の体制づくりが進んでいます。	行 事 ボランティア活動を行っている市民の割合	9.9% (R2年度)	15.0% (R7年度)
	行 事 市民活動支援センター登録団体数	38団体 (R2年度)	70団体 (R7年度)
基本事業2 地域コミュニティ活動の活性化 多くの市民が地域コミュニティ活動に参加しています。	行政区（自治会）の活動に参加している市民の割合	43.3% (R2年度)	43.3% (R7年度)
	行政区（自治会）に加入している世帯の割合	69.8% (R2年度)	65.0% (R7年度)

基本事業の名称・指標
この施策には
2つの基本事業が位置付け



【市民活動支援センターの様子】

第2次さくら市総合計画の概要⑤

実施計画（計画期間：5年間）

基本計画に掲げるめざす姿の実現のための具体的な取組（事務事業）を示したものです。

実施計画は、5年間の事業概要を確定するものではなく、事業の成果等の結果を踏まえ、毎年度、見直しを行います。

※今回の審議対象外です。

《第2次さくら市総合計画後期基本計画実施計画（令和7年度～令和11年度）（抜粋・P7）》

※「重点」の欄に○がある事業は、後期基本計画における重点項目と密接に関連するものであることを、「R7新規」の欄に○がある事業は、令和7年度の新規事業であることを示します。
※以下の事業は策定時点での見直しを示すものであり、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

政策	施策	担当課	事業名	事業概要 []…特定年度における主たる事業内容	重点	R7 新規	R7 事業費		R8 事業費 見込	R9 事業費 見込	R10 事業費 見込	R11 事業費 見込	計画期間 想定事業費
								うち補助					
Ⅰ 市民とともに 築く自立した行政	3 政策推進室		総合計画作成 事業	第3次総合計画の策定事務 [R6-7年度に第3次総合計画を策定]			7,975	0	0	0	0	0	7,975
	4 政策推進室		ふるさとづくり寄 附事業	ふるさと納税ポータルサイトの活用により、本市の地場産品を多くの人へ周知 し、寄附金を集める。	○		394,640	0	400,000	450,000	500,000	550,000	2,294,640
	4 財政課		卯の里庁舎維 持管理事業	業務委託等により、庁舎内施設設備の維持管理、修繕及び清掃等を行い、必 要があれば修繕工事等を実施し庁舎機能の維持に努める。 [R7年度に卯の里庁舎の空調機更新、屋根・外壁改修工事を実施]			58,453	0	5,875	5,875	5,875	5,875	81,953
Ⅱ 福祉の充実と 安心の社会保障	3 福祉課		障がい者計画 等策定事業	障がい者（児）のための福祉施策の総合的かつ計画的な推進を図るための理 念や方針、施策・事業に関する計画の策定。 [R7年度に障がい者計画を策定]			6,733	0	4,697	0	0	0	11,360
	5 こども政策課		保育園補修整 備事業	公立保育園の施設及び設備の補修や整備について、現地調査・ヒアリングを 行い、緊急度や重要度に応じて実施する。老朽化に伴う大規模改修は計画的に 実施する。また、民間保育園等の施設整備について国の制度に基づく補助を行 う。 [R7年度に民間保育園への補助、R8年度にわくわく保育園の屋根外壁塗装、太 陽光発電設備設置工事を実施予定] (国：補助率2/3)			302,600	266,666	50,000	4,000	4,000	4,000	364,600
	5 こども政策課		放課後児童ク ラブ施設整備事 業	各小学校単位で実施している放課後児童クラブ（学童保育）について、利用 ニーズ等に基づいた計画的な施設整備を行う。 [R7年度に南小放課後児童クラブの整備、R7-8年度に民設民営のクラブへの補 助金を交付] (国：補助率1/3、2/3、県：補助率1/8、1/6、1/3)	○		615,829	166,937	100,000	60,000	100,000	0	875,829
	5 こども政策課		児童医療費助 成事業	18歳までの児童の保険診療費等に係る自己負担分に対して助成する。県のこ ども医療助成制度は中3までが対象であり、高校生は市単独事業として実施。 (県：補助率1/2、1/4)			206,466	69,585	217,000	211,000	207,000	202,000	1,043,466
	5 政策推進室		結婚支援事業	結婚を望むが出会いが無い独身男女に対して、婚活スキルアップ講座、婚活 イベントを実施し、男女の出会いの場を提供することで結婚への機運を醸成す る。 婚姻数の増加を図るため、市内に住所を有する結婚直後の夫婦に対し、結婚 後の新生活に要する経費の一部を助成する。 (国：補助率2/3)	○		7,852	3,400	8,000	8,000	8,000	8,000	39,852

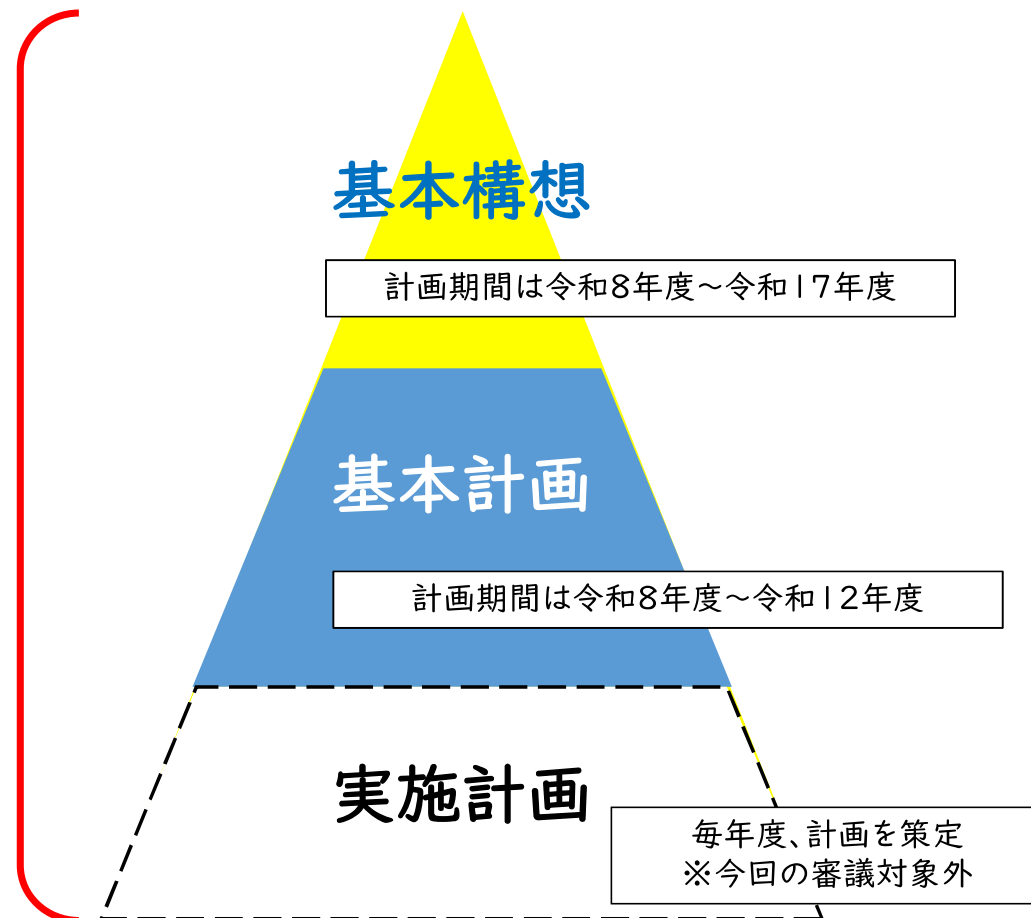
第3次さくら市総合計画の策定①

- ・基本構想：第2次さくら市総合計画
（平成28年度～令和7年度）
- ・基本計画：第2次さくら市総合計画後期基本計画
（令和3年度～令和7年度）

いずれも今年度までが計画期間となっていることから、

- ・基本構想：第3次さくら市総合計画
（令和8年度～令和17年度）
 - ・基本計画：第3次さくら市総合計画前期基本計画
（令和8年度～令和12年度）
- を策定します。

第3次総合計画のイメージ（三階層）



第3次さくら市総合計画の策定②

基本構想：第3次さくら市総合計画
(令和8年度～令和17年度)

さくら市がめざす将来の都市像・まちづくりの目標を掲げます。

第2次さくら市総合計画で設定している将来都市像を継承し、引き続き実現に向け取り組みます。

より読みやすくわかりやすい計画となるよう、一部修正を行います。

将来都市像

安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱいのまち
－健康・里山・桜の小都市－

第3次さくら市総合計画の策定③

基本計画：第3次さくら市総合計画前期基本計画 (令和8年度～令和12年度)

政策・施策・基本事業について、一部見直しを行います。

第3次さくら市総合計画前期基本計画における施策体系(案)

政策	施策番号	施策名称	主管課	副主管課	第2次総合計画での施策	対象
子育て・教育	I-1	健やかに産み育てられる環境づくり	こども政策課	総合政策課 こども家庭センター	Ⅱ-5 安心で安全な子育て環境づくり	出産、子ども、子育て、保育、結婚支援
	I-2	確かな土台を育む学校教育	学校教育課		Ⅲ-3 確かな学力と健やかな心や体を育む学校教育	学校教育全般
	I-3	社会の創り手を育成する教育活動	生涯学習課	ミュージアム スポーツ振興課	Ⅲ-1 健やかに人を育み生涯にわたる学習活動を推進する Ⅲ-4 充実した生涯スポーツ社会の実現	社会教育、青少年健全育成、家庭教育、博物館
福祉・健康	Ⅱ-1	誰一人取り残さない社会福祉の推進	福祉課	高齢課 建設課	Ⅱ-1 助け合いと支え合いの地域福祉 Ⅱ-3 自立・支援・社会参加の障がい者(児)福祉 Ⅱ-6 生活を支援する社会保障と社会福祉	社会福祉のうち高齢者福祉以外(地域福祉、障がい者福祉)、公的扶助(生活保護)、見守り活動、重層的支援、地域共生社会
	Ⅱ-2	生きがいをもたらす高齢者福祉	高齢課	福祉課	Ⅱ-2 生きがいをもたらす高齢者福祉	高齢者福祉、介護、介護予防、地域包括ケア、認知症
	Ⅱ-3	保健・医療体制の充実と健康づくり	健康増進課	市民課	Ⅱ-4 健康・予防・医療体制の充実と健康づくり	健康、医療
産業・地域資源	Ⅲ-1	持続と発展の農林水産業	農政課		Ⅳ-1 時代とニーズに合致した農林水産業の確立	農政、耕作放棄地、地産地消、新規就農
	Ⅲ-2	地域経済を支える商工業	商工観光課		Ⅳ-2 安定と発展の商工業基盤の充実と強化	商工業、新産業団地、企業誘致
	Ⅲ-3	魅力あふれる地域資源の活用	総合政策課	商工観光課 生涯学習課 ミュージアム スポーツ振興課	Ⅲ-2 芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承 Ⅳ-3 地域資源を活かした観光の振興	シティプロモーション、観光、文化、歴史、地域資源(桜の郷づくり、プロスポーツ含む)

政策	施策番号	施策名称	主管課	副主管課	第2次総合計画での施策	対象
環境・安全	Ⅳ-1	次世代に継承する自然環境と生活衛生	生活環境課		Ⅵ-1 次世代に継承する自然環境の保全 Ⅵ-2 5Rによる循環型社会の実現 Ⅵ-3 ルールとモラルにもとづく生活衛生環境の向上	環境、衛生、カーボンニュートラル
	Ⅳ-2	安心して日常生活を過ごせる地域の構築	生活環境課	総合政策課 福祉課 高齢課 こども政策課 こども家庭センター	Ⅲ-5 市民1人ひとりの人権尊重 Ⅴ-3 暮らしの安全・安心な社会の構築	人権、虐待、防犯、交通安全、消費者保護
	Ⅳ-3	いのちとくらしを守る災害対策	総務課	建設課	Ⅴ-4 いのちとくらしを守る災害に強いまちづくり	災害対策
都市基盤	Ⅴ-1	安全で快適な交通環境の充実	建設課	総合政策課 生活環境課	Ⅴ-1 安全で快適な交通環境の充実	公共交通、道路維持整備
	Ⅴ-2	魅力ある良好な都市の形成	都市整備課	総合政策課	Ⅴ-2 魅力ある良好な市域の形成	土地利用、都市緑化、空き家対策、住宅耐震
	Ⅴ-3	良好な上下水道サービスの提供	水道課	下水道課	Ⅴ-5 安全でおいしい水道水の安定供給 Ⅴ-6 良好な水資源を保全する下水道の整備	上下水道
行政経営	Ⅵ-1	成果を重視し自立した行財政経営	総合政策課	総務課 財政課 税務課	Ⅰ-3 効果的効率的な行政経営の推進 Ⅰ-4 透明で健全な財政の確立	行財政改革、ふるさと納税、公共施設マネジメント、広域行政、広報広聴
	Ⅵ-2	アナログ規制を脱却するデジタル戦略	財政課		新規	デジタル活用、DX
	Ⅵ-3	持続可能な地域社会の実現	総合政策課	総務課	Ⅰ-1 市民ネットワークあふれるまちづくりの推進	自治会、市民参画、国際交流、多様性の尊重

今後の予定

総合計画審議会は今年度、4回の開催を予定しています。

第1回:本日(対面開催)

第2回:令和7年8月下旬(書面開催)

第3回:令和7年9月下旬(対面開催)

第4回:令和7年12月下旬(対面開催)

ご協力よろしくお願いいたします。

